



福岡医発第 3306 号 (地)
令和 5 年 3 月 7 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

令和 4 年度福岡県産業廃棄物排出事業者講習会（医療系）の開催について

今般、標記の件について、別添のとおり福岡県環境部長より周知依頼がありました。

産業廃棄物の処理につきましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）により、排出事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないとされております（排出事業者責任）。仮に、不適正な処理を行う廃棄物処理業者に委託していたことが明らかになれば、排出事業者も廃棄物処理法の措置命令の対象になる可能性があるとともに、社名等が公表され、コンプライアンスを十分に果たしていない事業者として社会的な評価を落としかねないリスクがあります。

こうした状況を踏まえ、福岡県においては、平成 18 年度から産業廃棄物排出事業者の実務担当者を対象とした産業廃棄物の適正処理促進のための講習会を実施されており、今年度は医療系の排出事業者を対象に別添のとおりオンデマンドにて開催されます。

本講習会の詳細につきましては、別添をご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても本件につきましてご了解いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

小郡三井医師会より

地域環境保護担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

公益社団法人福岡県医師会会長 殿

福岡県環境部長



令和 4 年度福岡県産業廃棄物排出事業者（医療系）講習会の開催について（依頼）

本県の産業廃棄物行政の推進については、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、産業廃棄物の処理につきましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 4 5 年法律第 1 3 7 号。以下「廃棄物処理法」という。）により、排出事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないとされています（排出事業者責任）。仮に、不適正な処理を行う廃棄物処理業者に委託していたことが明らかになれば、排出事業者も廃棄物処理法の措置命令の対象になる可能性があるとともに、社名等が公表され、コンプライアンスを十分に果たしていない事業者として社会的な評価を落としかねないリスクがあります。

こうした状況を踏まえ、本県では、平成 1 8 年度から産業廃棄物排出事業者の実務担当者を対象とした産業廃棄物の適正処理促進のための講習会を実施しており、今年度は医療系の排出事業者を対象に、下記のとおり講習会を開催しますので、御多用のところおそれいりますが、貴団体の構成事業者等に対する周知及び積極的な参加について御配慮くださるようお願いいたします。

※本講習会は、北九州市、福岡市、久留米市と共催で実施しています。

記

1 掲載期間

令和 5 年 2 月 2 7 日（月）～令和 5 年 3 月 3 1 日（金）

2 掲載場所

福岡県ホームページ

URL : <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/r4iryoukei.html>



3 講習内容

- (1) 産業廃棄物の排出事業者責任について（資料・動画の掲載）
- (2) 排出事業者向け電子マニフェストの導入実務説明会（資料のみの掲載）
- (3) 公益社団法人福岡県産業資源循環協会からのお知らせ（資料のみの掲載）

4 連絡事項

受講証の配付はいたしません。御了承願います。
受講者アンケートを実施します。

5 問合せ先

福岡県環境部監視指導課 （担当）安永 （TEL 092-643-3397 FAX 092-643-3365）

各医師会通知



令和4年度福岡県産業廃棄物排出事業者（医療系）講習会開催のお知らせ

福岡県では、医療系産業廃棄物の排出事業者を対象として、定期的に講習会を実施しております。

今年度におきましては、新型コロナウイルス感染防止対策のため、下記のとおりホームページへの資料（動画）掲載により行うこととしますので、御活用いただきますようお願いいたします。

※本講習会は、北九州市、福岡市、久留米市と共催で実施しています。

記

1 掲載期間

令和5年2月27日（月）～令和5年3月31日（金）

2 掲載場所

福岡県ホームページ

URL：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/r4iryoukei.html>



3 講習内容

- (1) 産業廃棄物の排出事業者責任について（資料・動画の掲載）
- (2) 排出事業者向け電子マニフェストの導入実務説明会（資料のみの掲載）
- (3) 公益社団法人福岡県産業資源循環協会からのお知らせ（資料のみの掲載）

4 連絡事項

受講証の配付はいたしません。御了承願います。

今後の研修改善のために講習会に関するアンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。

アンケート URL：<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/2miKjRLf>



5 問合せ先

環境部 監視指導課 廃棄物指導第一係

（担当）安永

TEL：092-643-3397

FAX：092-643-3365